

# 分類別熱中症対策事例

## 1.作業環境管理

### ③WBGT 値の低減等

【概要】次に掲げる措置を講ずること等により当該作業場所の WBGT 値の低減に努めること。

ア WBGT 基準値を超え、又は超えるおそれのある作業場所（以下単に「高温多湿作業場所」という。）においては、発熱体と労働者の間に熱を遮ることのできる遮へい物等を設けること。

イ 屋外の高温多湿作業場所においては、直射日光並びに周囲の壁面及び地面からの照り返しを遮ることができる簡易な屋根等を設けること。

ウ 高温多湿作業場所に適度な通風又は冷房を行うための設備を設けること。また、屋内の高温多湿作業場所における当該設備は、除湿機能があることが望ましいこと。

なお、通風が悪い高温多湿作業場所での散水については、散水後の湿度の上昇に注意すること。（出典 厚生労働省「職場における熱中症予防基本対策要綱の策定について」）

#### ■WBGT 値低減のための施設、設備など

- 屋外作業では、日陰を作るために簡易の屋根の取り付け、日陰を確保している。（建設業）【写真 6】
- グリーンカーテン、スポットクーラー、ミスト扇風機、業務用扇風機などを設置している。（建設業、運送業：港湾荷役業）【写真 7.8】
- スポットクーラーは冷風が出るが、本体から熱が発生することや、消費電力が大きいことから、排熱がなく、消費電力が少ない低消費電力冷風機を多数設置している。（運輸業）
- 解体工事は屋根のない屋外作業がほとんどであり、解体用作業重機は運転席にクーラーがついているものを採用している。（建設業）【写真 9】
- 運送業において積み下ろし先で休憩場所がない場合、クーラーをかけたトラックの運転席を休憩場所とするなど、臨機応変に対応するよう指導している。（運輸業、建設業）



【写真 6】日よけの設置

【写真 7】業務用扇風機・スポットクーラーを設置

【写真 8】屋外にミスト扇風機の設置

【写真 9】クーラーがついている重機を採用